

会 議

○議事日程 第 5 号

令和 8 年 3 月 6 日 金曜日 午後 1 時開議

第 1

第 1 号議案ないし第 7 8 号議案及び報告第 1 号

◇一般質問・質疑

質問者	質問・質疑の内容	答弁者
<p>坂本 隆 司 (いばらき自民党)</p> <p>・分割方式 [質問補助者] 豊田 茂</p>	<p>1 常磐線沿線の強みを生かした県南地域の発展と支援について</p> <p>2 専門学校における外国人留学生の生活環境について</p> <p>3 人生会議等の普及啓発について</p> <p>4 ギャンブル等依存症対策について</p> <p>5 県内下水道の状況と今後の対応について</p> <p>6 災害を起こさないための河川整備について</p>	<p>知事</p> <p>教育長 保健医療部長 福祉部長 土木部長 土木部長</p>
<p>玉 造 順 一 (茨城無所属・政策の会)</p> <p>・分割方式 [質問補助者] 櫻井 信幸</p>	<p>1 令和 8 年度当初予算案について (1) 県施策の成果と経済・財政への影響 (2) 外国人材適正雇用促進事業【資料】</p> <p>2 原子力行政について (1) 日本原電に対する認識【資料】 (2) 実効性のある広域避難計画に向けた検討状況と課題</p> <p>3 水戸保健医療圏の病院再編について</p> <p>4 畜産振興と常陸牛のブランド化推進について【資料】</p> <p>5 教育行政について (1) フッ化物洗口の実施状況と教員業務支援員の配置状況 (2) スクール・サポート・スタッフを含めた教員業務支援員の拡充</p>	<p>知事</p> <p>知事 防災・危機管理部長 保健医療部長 農林水産部長 教育長</p>
<p>江 尻 加 那 (日本共産党)</p> <p>・一括方式</p>	<p>1 労働行政について (1) 茨城県の労働分配率が低い要因及び中小企業等賃上げ支援の拡充を (2) 外国人雇用における不法就労通報報奨金制度の撤回を</p> <p>2 国民健康保険料の負担軽減としての子ども均等割減免の拡充について</p> <p>3 教育行政について (1) 給食無償化について小学生への確実な実施と中学生への拡充を (2) 不登校児童生徒の支援と校内フリースクールのさらなる拡充を</p> <p>4 県営住宅の入居環境の改善について</p> <p>5 霞ヶ浦導水事業の課題に対する県の姿勢について</p> <p>6 東海第二原発の地震・津波対策の信頼性と再稼働問題について</p> <p>7 自衛隊百里基地の機能強化に関する住民への情報提供等について</p>	<p>知事</p> <p>保健医療部長</p> <p>教育長</p> <p>土木部長 知事 知事 知事</p>

## 議案等提出書類

本定例会に提出された議案は「定例会の概要」に掲載しておりますので、下記からご覧ください。

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/index.htm>



## 傍聴に際してのお願い

傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。

○静粛にすること。

○会議における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。

○飲食や喫煙をしないこと。

※会議中でも入退場できますので、水分を補給したいときは、傍聴席を出てロビーでお願いします。

○携帯電話などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録(撮影及び録音等を除く。)のみの利用とすること。

○撮影の許可を得た者について、撮影に使用できる機材は、写真機及びビデオカメラのみであること（スマホ、タブレット等での撮影は禁止）。

○その他会議の妨害となるような行為をしないこと。

このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

## 用語の解説

○議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程（会議の順序表）に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。

○質問・質疑：「質問」とは、県政一般について執行機関（知事等）の姿勢や対応について伺いたすことをいいます。「質疑」とは、提出された議案について疑問や不明確な点を伺いたすことをいいます。

○代表質問・一般質問：「代表質問」とは、所属する会派を代表して行う質問のことをいいます。「一般質問」とは、議員個々の立場で行う質問のことをいいます。

○一括方式：質問項目すべてについて一括して質問し、一括して答弁を求める方式です。

○分割方式：質問の大項目ごとに分割して質問し、その都度、答弁を求める方式です。

## 質問者の資料等

質問者が資料を使用する場合は、上記の質問一覧に『【資料】』と記載しています。資料は下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/hojoshiryo.htm>

